

次の案件については、12月16日に公示しましたが、契約交渉相手方を選定できなかったため再公示いたします。

番号：151080

国名：コンゴ民主共和国

担当：人間開発部保健第一グループ保健第二チーム

案件名：保健人材開発支援プロジェクトフェーズ2 中間レビュー調査（評価分析）

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2016年2月中旬から2016年4月中旬まで
- (2) 業務M/M：国内0.50M/M、現地0.70M/M、合計1.2M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	21日	5日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：1月27日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」([http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204\\_02.html](http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html))をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
    - ①業務実施の基本方針 8点
    - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
  - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
    - ①類似業務の経験 45点
    - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
    - ③語学力 18点
    - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	コンゴ民主共和国／全途上国
語学の種類	英語

### 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：なし
- (2) 必要予防接種：入国に際してイエローカード（黄熱病予防接種証明書）が必要です。

## 6. 業務の背景

コンゴ民主共和国（以下「コンゴ民」）では、1960年独立以来の国内・国際紛争の影響により貧困率が高く、2011年時点における一人当たり国民総所得（GNI）は190USDと、サブサハラアフリカ地域の平均1,270USDに比して格段に低い水準であり、人間開発指数も187カ国中最下位となっている（UNDP, 2013年）。保健に関する指標については、妊産婦死亡率は出生10万対550（2007年）、5歳未満児死亡率は出生1000対168（2011年）と保健開発ニーズは極めて高い。保健指標の低迷の要因の一つとして、都市・地方間での保健人材の偏在と人材の質の低下により、保健サービスへの住民のアクセスが極めて限られていることが挙げられる。さらに、人材の養成（養成校での基礎教育及び卒業後の継続教育）を管理する体制も脆弱であり、人材養成学校の乱立や非統一的な継続教育の実施によって、人材の質を担保することが困難な状況となっている。

こうした課題に対処すべく、JICAは、コンゴ民政府の要請を受け、2008年から公共保健省（以下「保健省」）次官官房に保健アドバイザーを派遣し、同アドバイザーの分析・調査結果を踏まえ保健人材開発に重点をおいた協力を行なう二国間方針を打ち出した。その後、右方針に基づいて、保健省人材関連局（人事・総務担当局、保健人材基礎教育担当局、保健人材継続教育担当局）をカウンターパートとして技術協力プロジェクト「保健人材開発支援プロジェクト」（以下「PADRHS」）を2010年から2013年まで展開し、コンゴ民で初の保健人材に関する国家計画となる「国家保健人材開発計画（PNDRHS）2011-2015年」の策定・承認を技術的に支援した。また当該プロジェクトでは、この国家計画に掲げられる目標及び戦略軸に沿って、カウンターパート機関の調整能力の強化、人材届出リストの更新を通じた保健人材情報システムの構築、これまで職務基準が明確に定められていなかった中級助産師の資格等に関する基準案の策定、様々なドナーによって実施されている継続教育の現状把握及び州レベルでのニーズ調査等、同国家計画の実施に必要な活動を支援してきた。さらに、このようなPADRHSの成果を州レベルに拡張し実効性を高めていくべく、2014年1月から2018年1月までの4年間の予定で実施中の「保健人材開発支援プロジェクトフェーズ2」（以下「PADRHS フェーズ2」）において、長期専門家3名（チーフアドバイザー、保健人材開発支援、業務調整）を派遣し、州人材開発計画（PPDRHS）の策定や現行PNDRHSの評価及び改訂を支援しているところである。

今回実施する中間レビュー調査は、プロジェクト中間地点において、プロジェクトの目標達成度や成果等を分析するとともに、プロジェクトの残りの期間の課題及び今後の方向性について確認し、評価報告書に取りまとめ、合意することを目的とする。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目を確認するために、必要なデータ・情報を収集・整理し、分析する。  
具体的担当事項は次のとおりとする。

[評価分析]

1) 国内準備期間（2015年2月中旬）

- ①既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、業務完了報告書、調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。
- ②既存のPDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文・英文）を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P機関、その他コンゴ民主共和国側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（英文）を作成し、内容の確認を得る。確認を得た質問は、コンゴ民主共和国側関係者に事前配布を行う。

(2) 現地派遣期間（2015年2月下旬～3月中旬）

- ①JICAコンゴ民主共和国事務所等との打合せに参加する。
- ②プロジェクト関係者に対して、本中間レビュー調査の評価手法について説明を行う。
- ③事前に事務所を通じて配布した質問票を回収、整理するとともに、コンゴ民主共和国側C/Pと協議した評価グリッドに基づき、プロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの

収集、整理を行う。

- ④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績、実施プロセスへの貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤国内準備並びに上記②及び③で得られた結果をもとに、他の調査団員及びコンゴ民主共和国側C/P等とともに評価5項目の観点から評価を行い、評価報告書（案）（英文の取りまとめを行う。
- ⑥調査結果や他団員及びコンゴ民主共和国側C/P等からのコメント等を踏まえた上で、PDM及びPOの修正案の取りまとめに協力する。
- ⑦評価報告書（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版（英文）を作成する。
- ⑧協議議事録（M/M）作成に協力する。
- ⑨現地調査結果のJICAコンゴ民主共和国事務所等への報告に参加する。

（3）帰国後整理期間（2015年3月下旬）

- ①中間レビュー要約表（案）（和文・英文）を作成する。
- ②帰国報告会に出席する。
- ③中間レビュー調査報告書（和文）について、担当分野のドラフトを作成する。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（1）～（3）のすべてとする。

- （1） 評価報告書（英文）
- （2） 担当分野に係る中間レビュー調査報告書（案）（和文）
- （3） 中間レビュー要約表（案）（和文・英文）

上記（1）～（3）については、電子データをもって提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。

留意点は以下のとおり。

- （1） 航空賃及び日当・宿泊料等  
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積を計上して下さい）。なお、標準航路は「成田⇒パリ⇒キンシャサ⇒パリ⇒成田」とします。
- （2） 戦争特約保険料  
なし
- （3） 一般管理費等の上限加算  
コンゴ民に関する業務については、その劣悪な治安状況に鑑み、一般管理費率の基準（上限）を10%加算します。

## 10. 特記事項

（1） 業務日程／執務環境

### ①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は、2016年2月27日～2016年3月18日を予定していますが、出発が前後する可能性があります。本業務従事者は、当機構の調査団員に1週間程度先行して現地調査の開始を予定しています。

### ②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 団長/総括（JICA）
- イ) 協力企画（JICA）
- ウ) 評価分析（コンサルタント）
- エ) 技術参与

### ③便宜供与内容

当機構コンゴ民主共和国事務所（またはプロジェクトチーム）による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎  
あり
- イ) 宿泊手配  
あり
- ウ) 車両借上げ  
全行程に関し必要な移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することになります）
- エ) 通訳備上  
あり（英仏通訳を現地で手配予定です）
- オ) 現地日程のアレンジ  
現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ
- カ) 執務スペースの提供  
なし

### (2) 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料を当機構人間開発部保健第一グループ保健第二チーム（TEL:03-5226-8355）にて配布します。
  - ・プロジェクト進捗状況に関する資料
- ② 本業務に関する以下の資料がウェブサイトで公開されています。
  - ・事前評価表 ([http://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2013\\_1300256\\_1\\_s.pdf](http://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2013_1300256_1_s.pdf))
  - ・詳細計画策定調査報告書 (<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000017580.html>)
  - ・プロジェクトホームページ (<http://www.jica.go.jp/project/drc/002/index.html>)

### (3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② コンゴ民主共和国内での作業においては、JICA安全管理措置を遵守するとともに、JICA総務部安全管理室、JICAコンゴ民主共和国事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じてください。
- ③ 不正腐敗の防止  
本調査の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」の趣旨を念頭に業務を行うこと。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談するものとします。

以上